

# 地域包括ケア病棟のご案内

## 地域包括ケア病棟とは

急性期治療を経過し、症状が安定した患者様に対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟です。

一般病棟で症状が安定すると、早期にご退院いただく必要があります。しかし、ご自宅や施設等での療養に不安があり、もう少しの入院治療で改善が見込まれる患者様の為に、当院では平成26年10月1日より「地域包括ケア病棟（4階病棟：60床）」をご用意し、安心してご退院いただけるよう支援していきます。

「地域包括ケア病棟」では、医師や看護師、リハビリスタッフが患者様・ご家族様と協力して、患者様の在宅復帰に向けた治療・支援を行っていきます。また専任のスタッフが患者様の退院支援、退院後のケアについてサポートいたします。

## 受入対象となるのは

【継続したリハビリが必要な方】

- ・骨折などの術後で、継続したリハビリが必要な方

【経過観察が必要な方】

- ・入院治療により症状は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方

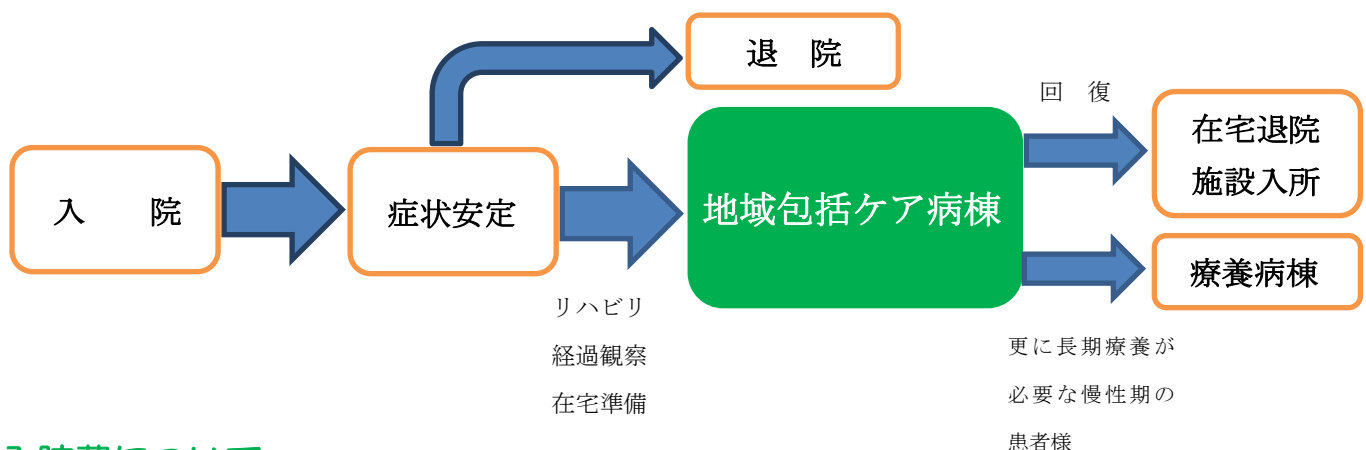
【在宅復帰への環境整備が必要な方】

- ・日常生活に不安を感じ、様子を見ながらご自宅へ帰る準備を進めたい方
- ・住宅改修などで、自宅での療養準備に一定の時間が必要な方

【福祉施設入所準備中の方】

- ・有料ホームや特別養護老人ホーム等の福祉施設への入所に向けて準備されている方

※入院期間は、状態に応じ調整いたしますが、60日を限度としております。



## 入院費について

入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・画像検査料・入院基本料などの費用全てが含まれています。

月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。

※症状の変化の為主治医が判断すれば、急性期病棟にお部屋を変更する場合があります。

